

平成29年度 知事と部課長及び地方公所長合同会議 知事あいさつ要旨

平成29年4月14日（金）県庁行政庁舎 2階講堂

皆様ご苦労様です。部課長公所長会議に際しまして、職員の皆さんに私の新年度にかける思いをお話したいと思えます。

4月1日からメンバーが新たに替わりました。副知事の河端さん、あとでご挨拶いただきますけれども、若生さんのあとに河端さんに就任をしていただきました。また、公営企業管理者に遠藤さんに就任していただきました。我々特別職も気を新たにしっかりと取り組みたいと思えます。

まずはじめに、今年度は震災復興計画の再生期の最終年度となりました。再生期の総仕上げをし、次の発展期につなぐ正念場です。

壊滅的な被害からの復興を成し遂げるため、被災された方々そして皆さんと共に歩んできたこの6年間は、決して平坦なものではありませんでしたが、復興は着実に進んできたと感じております。しかし、まだ多くの方々が仮設住宅等での不自由な暮らしを余儀なくされており、一日も早い復興を目指して、力を合わせてまいりたいと思えます。

また、今年度も引き続き全国から職員の応援をいただいております。職員のご尽力に対し、心より感謝を申し上げます。慣れない土地で大変なお仕事となりますので、くれぐれも健康には留意いただきたいと、ぜひ皆様方からも派遣されておられます職員によろしくお伝えください。

さて、昨年度改定した「宮城の将来ビジョン」では、「富県宮城」の理念を継承しつつ、今まで以上に福祉や教育などの分野を充実させるという私の強い思いを反映させることができました。新しい息吹が加わった将来ビジョンに盛り込んだ施策について、しっかり取り組んでまいります。

一方、復興需要後の県経済に強い危機感を持っています。今後の経済成長を支えるよう、引き続き産業の振興に向けて、攻めの県政を貫いてまいります。皆さんもどんどん新しい挑戦をしてください。

次に、復興の取組についてであります。平成29年度は、被災された方々の生活を支える基盤整備が進展するため、災害公営住宅につきましては、今年度末までに96パーセントが完成し、宅地造成については9割の地区で住宅の建築が可能となる見通しとなりました。

今年度は、三陸縦貫自動車道が南三陸町の歌津インターチェンジまで延伸されるほか、本吉気仙沼道路も開通予定で、物流や観光など経済のさらなる活性化が期待されます。引き続き、防潮堤やかさ上げ道路による多重防御施設もしっかりと整備し、災害に強いまちづくりを進めてまいる所存であります。

今後は、こうしたハード対策を進めながら、被災された方々一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援が必要であります。

特に、災害公営住宅に移った後、住民の交流が生まれるコミュニティの形成は重要な課題であり、それぞれのコミュニティのニーズに合わせたソフト面の支援強化をお願いいたします。

また、被災地において不足している医療や介護人材の確保と定着に向けた取組を促進していく必要があります。一人でも医療や介護の担い手が定着できるよう、着実に取り組んでください。

被災された方々の生活再建のためには、安定した雇用が必要ですので、引き続き、産業の再生に全力で取り組んでまいります。あわせて高齢者の活躍促進、若者の地元定着などの人手不足対策のほか、創業や販路拡大などにチャレンジする方々への支援の強化をお願いいたします。

さらに、放射性物質による汚染廃棄物については、保管している農家の皆様の負担が重く、一刻も早くこの状況を解消することが急務であるため、市町村との連携を強化し、処理を進めてまいります。

創造的な復興に関しましては、仙台空港でLCCのピーチ・アビエーションによる拠点化などの航空路線の拡充に取り組むとともに、仙台空港の運用時間延長に向けた調査や、二次交通の充実強化に取り組んでいきます。空港利用者へのPRも含め、しっかりと取り組んでください。

また、水素エネルギーにつきましては、水素社会の実現に向けて普及の取組を一步進めてまいります。燃料電池自動車の貸出や燃料電池バスの試験運行などの先駆的な取組により、次世代につなぐ新しい社会の実現に向けた取組を加速してまいります。

震災からの復興に加え、今年度は次の3点について特に力を入れてまいります。

1点目は、インバウンドのさらなる促進であります。昨年の東北の外国人宿泊者数は過去最高を記録いたしました。東北の官民をあげた取組を進めて、東北地方にさらなる外国人観光客を呼び込むチャンスであります。

今年度はアジアプロモーション課を新設いたしました。アジア圏を中心とした外国人観光客を取り込み、2020年の外国人宿泊者数について、従来の目標の3倍となる50万人を目指して取り組んでまいります。

また、各地でDMOの設立などの新しい動きが出ています。インバウンドを沿岸部をはじめ各圏域に誘致できるよう、特に地方振興事務所は地域と積極的な連携をお願いいたします。仙台空港までとにかくお客さんを呼びこむようにいたします。また、仙台駅にもお客さんを呼び込みますので、そこからはそれぞれの圏域、地域の競争になります。他の県も一生懸命仙台空港に降りたお客さん、仙台駅に降りたお客さんを引っ張ろうと切磋琢磨しておりますので、負けないようにそれぞれの地方振興事務所を中心に頑張ってくださいと思います。

2点目は、子育て支援であります。将来の宮城を担う子どもたちの健全な育成と、若い世代が安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を進めなければなりません。今年度から乳幼児医療費助成制度の拡充や、第三子以降の小学校入学経費に対する助成制度など取組を強化していくほか、こども育英基金を活用し、未就学児に対する援助や里親等への支援を行っていきます。また、県としても男性職員の育児休暇取得を推進してまいります。ぜひ、男性職員の育児休暇、取得できるように管理職がしっかりと手ほどきよろしく願いいたします。

児童生徒の心のケアにつきましては、不登校児童の在籍者比率は、対策をとってはおりますが、前年度より高くなっており、喫緊の課題であります。子ども心のケアハウスの整備などの取組を強化し、市町村や学校とともに、しっかり取り組んでください。

3点目は、元気な宮城のPRであります。今年度は全国規模のイベントが数多くあり、全国から多くの方が来県されます。7月から8月にかけては、「南

東北インターハイ」と「みやぎ総文2017」が開催されます。震災を乗り越えて、宮城の高校生が活躍する姿を全国に発信する絶好の機会であります。また、9月には、5年に1度の和牛日本一を決める「全国和牛能力共進会」が開催されます。我が県が誇る「仙台牛」で、日本一の獲得を目指してまいります。

これらの大会を通して、全国からの温かい復興支援に改めて感謝の気持ちを示し、県を挙げて最大限のおもてなしができるよう、取り組む必要があります。

また、今年、伊達政宗公の生誕450年となる年であります。政宗公の偉業に改めて光をあてることで、郷土の歴史の再発見と観光振興につなげるべく、官民一体となって盛り上げてまいりたい所存であります。

次に、仕事に当たっての心構えとして、皆さまにお願いしたいことを3点申し上げます。ぜひ、しっかりとメモを取って帰っていただきたいと思っております。

1点目、これは生産性の向上と働き方改革であります。

震災から時間が経過し、他県からの職員が戻られていく中、限られた人材と財源で、復興と地域の再生に力を入れていくと同時に、ワーク・ライフ・バランスを進めていくためには、職員一人ひとりの仕事の生産性を高めていく必要があります。

あわせて、震災以降、業務が繁忙な状況が続いており、時間外勤務も多くなっています。復興とさらなる発展を果たすためには、職員が心身ともに健康で働くことができる組織である必要があることから、今年度から「働き方改革」として、時間外勤務の縮減のための取組を進めてまいります。一言でいうと、時間外勤務の縮減をこれから図っていくということでございます。こうしたことから、年間の時間外勤務の上限を新たに設定をいたします。また、職員1人当たりの時間外勤務を3分の2に減らし、月平均10時間とすることを目指します。どうしても業務が多忙なところは出てまいりますけれども、全体として3分の2にします。昨年度の3分の2にいたします。

そのための取組として、時間外勤務の現状について職員の意識調査をまず実施いたします。また、プレミアムフライデーである月末の金曜日を定時退庁日に加えるとともに、毎週水曜日の定時退庁の徹底を図ります。今までの毎週水曜日の定時退庁プラス月末金曜日のプレミアムフライデーも定時退庁日とさせていただきます。

時間外勤務を縮減するためには、管理職のマネジメントが重要であります。時間外勤務は上司の命令により行うものであること、職員の健康とワーク・ライフ・バランスを考えて命令しなければいけないことを改めて認識をしていただきたいと思います。

その上で、業務の削減や生産性の向上のためにあらゆる工夫をしていただきたいと思います。会議や資料作成など、民間の目で見ても無駄とされるものはないか確認し、職場全体で生産性の高い働き方ができるようマネジメントをお願いいたします。私は、分厚い資料をもらってもほとんど読めません。ペーパー1枚2枚にとりまとめるという工夫をしていただきたい。必要なことだけをまとめる。そういうふうに徹底していただきたいと思います。どうしてもたくさん資料を作れと前回と同じだけの資料を作れというところが当然ですけども仕事量が減りません。その分時間外が増えていってしまうということになりますので、この全体の資料を3分の2にしてください。今まで作っていたいろいろな計画を3分の2にしないでくださいと、そういう言い方をすればいいんです。当然そうしますとそれだけ工夫をして無駄が無くなっていくということでもありますので、そういったところから皆さんしっかりと具体的な指示をしていただきたいと思います。ただ時間外を減らせでは減りませんので、具体的にこの資料を3分の2にしようじゃないかと、こういう事業はやめようじゃないかということ、徹底をしていただきたいと思います。

事業の見直し、生産性の向上は管理職自らが言い出さなければ進みません。職員任せにせず、責任をもって取り組んでください。皆さんのマネジメントの状況は、皆様の人事評価に反映させたいと思っております。よろしいですね。自分に返ってくるということですので、皆さんの責任でしっかりとやっていただきたい。総務部長に指示をいたしまして、どの部がどの課が私の言ったことを守っていないのか、しっかりと10月・11月の人事の評価をするときに資料として提出することになっておりますので、間違ってもサービス残業のようなことはさせないようにお願いします。

2点目は、コンプライアンスの徹底であります。職員の倫理の保持については、かねてより繰り返し徹底を求めてきましたが、昨年度は不祥事による懲戒処分が5件あり、そのほか、県のホームページにおける利用規約に違反した事例もありました。私自身も反省しております。東日本大震災からの復旧・復興

に県民一丸となって取り組んでいる中であって、県民の信頼を損なうようなことはあってはならないことを十分に認識しなければなりません。公務員としての自覚を持って行動するよう、新体制において、改めてコンプライアンスを徹底していただきたいと思います。

3点目は、毎年お伝えしておりますが、危機管理体制です。昨年度は、初めて東北地方太平洋側から上陸した台風10号や、東日本大震災以降最大の津波により大きな被害がありました。

また、先月発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置においては、72時間以内に初動対応を完了することができましたが、制限区域の設定解除に向け、引き続き取り組むとともに、今回の対応で明らかになった問題点を洗い出し、次の備えをしっかりと整えてください。

私たちは、常に危機管理の意識をもって、業務にあたらなければなりません。特に、年度始めは、人事異動により組織が脆弱になる時期であります。今一度、災害発生時の手順等を確認し、有事の際に迅速かつ確実に対応できるようお願いいたします。

また、今日は熊本地震からちょうど1年となります。熊本地震では多くの職員に支援に行ってもらいましたが、他の自治体で何か災害が起これば、これからは私たちが助ける番であります。大震災での支援の恩返しとして、できることは何でもしてまいりたいと思います。また、震災の教訓を他の自治体にしっかりと伝えていけるようにしていただきたいと思います。

最後に、日々、大変忙しい状況にあると思いますが、忙しい中でも現場に出て、企業や市町村との対話を重ねて地元の生の声をしっかりと受け止めていただきたいと思います。最近宮城県の職員はよく現場に来る。市町村長からも今までは来いと言っていた人たちが自分から市町村長の所に行って、あるいは、市町村の役場や市役所の職員の所に行って、いろいろ話を聞いてくれたりいろいろ相談に乗ってくれると、宮城県庁ずいぶん変わったねと評価をされるようになってまいりました。さらにこれを進めていきたいと思っておりますので、どんどん現場に出て、前に出て行くようお願いします。その分、ペーパーとか書類を作る量をなるべく減らすように工夫をしていただきたいと思います。

震災復興計画の終了年度である2020年には、東京オリンピック・パラリ

ンピック競技大会と、全国豊かな海づくり大会が開催されます。その時に、我が県を訪れる方々に復興した姿を見ていただけるよう、今年度も職員一丸となって「前向きな行動力」、「明るさ」、「根性」、「知恵」、「風通し」で全力で頑張らしましょう。もう1回言います。「前向きな行動力」後ろ向きじゃありませんよ。「明るさ」私のようにいつもニコニコ笑っていただきたい。苦しいときでも笑顔を忘れずに。そして、苦しいときは歯を食いしばって頑張る「根性」ですね。それから「知恵」みんなで知恵を出し合えばなんとかなるものです。それで何よりも重要なのは「風通し」です。何かあったときには本音で話し合えるそういう良い職場環境づくりを、それを作るのが今日この場所におられる皆さんであります。皆さんがいつもしかめっ面して難しいことばかり言っていると職場が暗くなります。職場が明るくなるように、ここにおられる皆さんと一緒に今年も一年間宮城県を良くするように頑張ってまいりたいと思います。

以上です。頑張らしましょう。

(了)